

知事と区市町村長との意見交換

(武蔵村山市、檜原村、新島村、大島町、

調布市、小金井市、日の出町)

令和5年11月9日(木)

15時30分～17時10分

○**行政部長** 本日の意見交換ですけれども、7つの自治体を予定しております。まず、武蔵村山市から始めさせていただきたいと思っております。市長、私どもの映像と音声は届いておりますでしょうか。一言御発言いただければ。

○**武蔵村山市長** しっかり映っております。

○**行政部長** 市長の声、映像も届いております。それでは武蔵村山市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 山崎市長、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。武蔵村山のPRも含めて伺いたいと思います。そして、地域の課題、都政に関する要望などをお聞かせいただこうと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。お始めください。

○**武蔵村山市長** それでは、ただいま御紹介いただきました武蔵村山市長の山崎でございます。日頃、当市の行政運営への御理解をいただき、誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まず当市のPRということでお時間をいただいておりますが、この後、要望事項でも申し上げますとおり、多摩都市モノレールの市内延伸が当市の最重要施策でございます。当市は、狭山丘陵の自然を背景に、南に広がる豊かな自然と地域の伝統文化、そして産業が調和したまちとして発展してきましたが、市内に軌道交通がないことから、公共交通の利便性の悪さを長年の課題としてきたところでございます。

そのような中で、令和4年10月に多摩都市モノレールの延伸計画及び関連する都市計画道路に関する都市計画素案説明会が開催され、駅の数や駅の位置が示されました。モノレールの延伸により、公共交通の利便性が大きく改善されることから、今後、このモノレールの延伸を更なるまちの発展につなげていくため、東京都とも連携しながら計画的にまちづくりを進めていく必要があると認識しているところでございます。現在の車中心のライフスタイルから、駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりへの転換を図っていくため、駅前広場の整備検討や都市核土地地区画整理事業の実施など、都市基盤の整備を進めているほか、市内小中学校では子供たちが市への理解を深めるとともに、まちづくりへ参加していく「まちづくり学習」を実施しております。その中で、モノレール関連の地域学習も行われており、モノレールが開業する頃には成人し、社会人となっているであろう子供たちに、自分たちのまちの将来のイメージを膨らませ、まちづくりについて考えてもらっております。そのよう

な取組が地域にも広がりつつあり、まさに市民と市が一丸となってまちづくりに取り組んでいる現状でございます。

続きまして、本日は2点、私の方から要望させていただきます。まず1点目は私どもの先ほどの話に引き続き、多摩都市モノレール延伸を見据えたまちづくりについてでございます。

モノレールの延伸につきましては、令和4年12月の都議会において、知事から「2030年代半ばの開業を目指す」との発言をいただき、延伸実現に向けて着実に前進しているものと受け止めております。当市におきましては延伸後を見据え、各駅の特徴を生かした新たなまちづくりを進めるため、まちづくり基本方針に掲げる都市核等の拠点形成の方針などを踏まえ、仮称であります、「多摩都市モノレール沿線まちづくり方針」を現在策定中であり、また「立地適正化計画」についても現在策定中であり、更には「地域公共交通計画」につきましても来年度に策定する予定となっております。今後も関係市町と、また東京都とも連携しながら、将来の需要の創出につながる沿線のまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

まちづくりの検討に当たっては初めに目指すべき将来像を明確にし、共有しておくことが重要であることから、今年6月から7月にかけて市民ワークショップを開催いたしました。東地域、中央地域、西地域の3つのグループに分かれて、自由なアイデアを出していただき、まちの将来像等について話し合っていました。市民の皆さんのモノレール延伸への熱い思いや期待を強く感じているところでございます。

資料では、当市に整備される予定の5つの駅について、市民ワークショップにおいて策定した将来イメージと令和4年度末に策定した「武蔵村山市第2次まちづくり基本方針」における各駅の位置づけを記載しております。中心となるNo.3駅を「都市核」に、No.1及び5駅は東西の「サブ核」、No.2及びNo.4駅は地域特性を生かした「憩いの核」として拠点形成を図りつつ、多摩都市モノレールの延伸の効果を周辺地域に波及できるようまちづくりを進める計画でございます。「『未来の東京』戦略 version up 2023」におきましても多摩都市モノレール延伸部分の沿線まちづくりについて、「延伸部の開業を見据え、地元市町と連携しながら、新たなまちづくりを推進」と記載されており、新たな暮らし方・働き方のモデルとなる魅力溢れるまちづくりに向け、技術面や財政面での御支援についてもお願い申し上げます。

次に、更なる子育て支援の充実についてでございます。東京都からの補助金を活用して、当市においても、令和5年4月1日から高校生等医療費助成事業を実施し、10月からは保育料の第2子無償化を開始しております。また、今般の物価高騰対策として保育所等に支援を行っているところでございます。更に、市の独自支援として、10月から義務教育就学児医療費助成の所得制限を撤廃いたしました。今後、国から子育て支援策について、より一層の取組が求められていくことと思われませんが、市の財政だけでは対応が困難であるため、引き続き都からの御支援をいただくとともに、更なる御支援をお願い申し上げます。以上、武蔵村山市からの要望でございます。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。初めに知事からお願いします。

○知事 市長、ありがとうございます。子供たちの「まちづくり学習」ということについてのお話を伺わせていただきました。そして、2点の御要望の関係であります。まず私の方から多摩都市モノレール、多摩モノ延伸部の沿線まちづくりについてであります。

この多摩都市モノレールは、多摩を南北に縦断する交通ネットワーク、そして多摩の成長に欠くことができない基幹的なインフラを成しているわけでございます。今回、このモノレールの延伸の機会を捉えて、その延伸部において狭山丘陵の緑豊かな環境、そして食や農業、工業など、特色ある地域産業を有効に生かしたまちづくりを進めて多摩の魅力を更に引き上げていくということが重要でございます。延伸部の沿線まちづくりに関してですけれども、都といたしましては、広域的なまちづくりの道筋を示すということで、「多摩のまちづくり戦略」に位置付けております。そして、新しいまちの魅力、そして活力が多摩全域に波及するような、そんな検討を進めているところでございます。それぞれ延伸部の各駅の特徴を生かしながら、地域全体の様々なポテンシャルを花開かせるということが出来ますように、地元市町の皆様と共に新たな暮らし方、また働き方のモデルとなるまちづくりに取り組んでまいります。今年度から多摩都市モノレールなど、都が整備する新たな道路、そして交通ネットワークの沿線地域におきまして、市長を務めておられる武蔵村山市をはじめとして、先進的なまちづくりに取り組む自治体への支援も開始をいたしております。引き続き、地元市町と密接に連携しまして、沿線地域一体で広域的なまちづくりに取り組むことで、多摩の持続的な発展を実現していくことを考えております。続いて黒沼副知事の方からお話しさせていただきます。

○副知事 市長、いつも大変お世話になっております。私の方からは、子育て支援策についてお話をいただきましたので、都の取組、基本的な考え方等について発言をさせていただきます。

都は、都独自に保育料の負担軽減を図ることで、子供を持ちたいと願う方々が安心して産み育てられることができるよう支援をしております。本年10月からは第2子の保育料を無償化したところでございます。子供を望む人がより産み育てやすい環境整備を引き続き推進してまいります。また、保育所等の物価高騰対策、これは緊急対策として国の臨時交付金を活用した上で、市町村に支援金を給付しております。物価高騰対策は全国的な課題でもあることから、国が一元的に行うべきものであるという観点から、今後とも国の動向をしっかり注視をしております。

併せまして、子供の医療費助成のお話もいただきました。高校生等の医療費助成事業補助をはじめ、子供の医療費助成事業補助は子育て世帯に係る医療費負担の軽減を図るという福祉施策の一環として実施しておりますが、医療保険制度を前提とした上で所得制限や一部自己負担の仕組みを導入してございます。この高校生医療費助成等に関する4年目以降、令和8年度以降の財源、所得制限、自己負担など財政上の取り扱いにつきましては、市長会に「協議の場」を設置していただいておりますので、私も節目節目で参画をさせていただいて、真摯に議論していきたい。このように考えております。私からは以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、市長、特に追加のコメント等あればどうぞ。

○武蔵村山市長 追加ということではございませんが、2点の要望事項につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、武蔵村山市長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。御苦労さまです。

○**行政部長** それでは檜原村村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** こんにちは。吉本村長、今日はどうぞよろしく願いいたします。地域の課題、そして都への要望などお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。お始めください。

○**檜原村長** よろしく願いいたします。それでは資料を1枚おめくりください。それでは意見交換のテーマであります。檜原村での地場産材活用による脱炭素化等の取組について御説明させていただきます。

檜原村では、森林の経済的価値はもとより、二酸化炭素の吸収、酸素や水の供給という環境面にも着目し、公共施設への積極的な木材の活用並びに地場産材活用対策奨励事業を創設し、村内で生産または、製品化された建築材を使用し、家屋を新築・増築・改築をした場合、村内外を問わず補助金を交付しております。木材・木製品に含まれる炭素は燃やさない限り固定化され、木材は炭素の貯蔵庫などとも言われています。日本の木造住宅の木材使用量は1戸当たり20立米から30立米が一般的で、その炭素固定量は木を約4トンで二酸化炭素に換算すると約14トン固定していることとなります。建物を解体し、処分しない限り約14トンの温室効果ガスを固定し続けることとなります。資料をもう1枚おめくりください。

檜原村では、これまでに図書館、公衆トイレ、村営公営住宅、じゃがいも焼酎製造等施設、おもちゃ美術館など地場産材を活用し、整備してまいりました。その結果、炭素固定量は約350トン、二酸化炭素は約1,300トン固定し続けており、村は環境保全に貢献しております。檜原村では、引き続き地場産材活用による脱炭素化の取組を準備してまいりますが、東京都を中心とした公共施設における木材の利活用と併せて森林環境譲与税に係る都内間連携協議会が発足しましたが、その他都内の区市に交付されている森林環境譲与税を多摩産材の活用や東京都内の森林の整備のために活用するよう、都として更なる積極的な働きかけをお願いいたします。

以上となりますが、今後も檜原村が実施する各種事業に対して、格別の御配慮と御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○**行政部長** ありがとうございました。知事お願いします。

○**知事** 檜原の山、そして緑を大切に生かしていくことが必要でございます。多摩産材をはじめとした国産の木材活用の取組というのは、持続可能な森林循環を促進いたしますし、治山・治水に有効でございます。丁度、戦後の植林から考えてカウントしますと、今がまさに切り時ということでございます。そして、それをまた循環して生かしていくというそういうタイミングだろうということでございます。円安などもあるので、できるだけこれまで外材を輸入というお話が当たり前のようだったのを、意識もまた考え方も変えていく必要があるのではないかなと、大消費地であるこの東京の都知事として、全国知事会で国産木材活用に関するプロジェクトチームを立ち上げたところ、もう47都道府県、東京都ももちろん含んで全道府県が参加してくれています。今、私自身がリーダーを務めてやっております。国

産木材の需要拡大に向けた政策提言を取りまとめて、7月、8月とそれぞれ関係省庁に要請も行っております。

また、併せまして、多摩産材をはじめとする全国の地域材の展示拠点を「MOCTION」、こちらを活用して商談会を開いたり、それによって販路の拡大、中高層ビルなどにおける木造・木質化など、それぞれの都道府県の様々な取組の事例を紹介する。また、それを共有するという場をつくっております。

また、都におきましては、都の関連施設で多摩産材をはじめとする国産木材の積極的な活用、そして普及のPRに取り組んで市区町村が整備する公共施設などで多摩産材の利用が進むよう助成を行っております。併せまして、お話しにもありましたように、東京の様々な自治体が協力して、森林環境譲与税を森林整備、また多摩産材の利用に効果的に活用することで後押しを行っております。そして去る7月、都と12の市区町村で協定を締結いたしました。多摩の森林での間伐などの取組を広域的に進めるということで行っております。これからも様々な取組で、多摩産材などの積極的な活用を進めていきたいと思っておりますので、これからも密接に連携しながらやっていきたいと思っております。私の方からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。こちらからの発言は以上になりますが、特に何か追加の御発言等がございましたら。

○檜原村長 それではですね、檜原村は村内に主要道路が1本しか通ってないのですね。そのために災害が起きたときに孤立してしまう問題がございます。そのためにですね、南岸道路だとか、いろんな道路の整備をこれからは是非よろしく願いいたします。そして檜原村は、島しょ部を除いて唯一の村で、93%が山林でございます。大規模開発が行われないうちに、自然を残していきたいと私は考えていますので、その取組についても後押しをよろしく願いいたします。以上でございます。

○行政部長 それでは、檜原村村長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** それでは新島村村長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 大沼村長、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。限られた時間ではありますけれども、今日は地域の課題、そして都への都政に関する要望などについてお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。では、早速お始めください。

○**新島村長** 小池知事、初めまして新島村長の大沼と申します。本日は知事の貴重な時間をいただき、感謝しております。私は村長就任からまだ一月しか経っておりませんが、本日はどうかよろしくお願ひいたします。

私は選挙戦を戦う中で、公約の一つとして格差の解消を訴えてまいりました。同じ国民であり、都民であり、また村民であるならば同じサービスを受ける権利があると考えています。しかし、現実には離島であることから、そして離島が離島を抱えていることから、自然環境には恵まれているものの、医療や教育の面での生活環境は様々な制約を受けています。

また、人口減少への対応策として、移住者の受け入れにも力を入れておりますが、その一方で、病気治療や学業により島で暮らすことができずに都内に移住する島民も多くいるのが現状です。私たちは自然環境に恵まれたこの島を都民の共通の財産として守ってまいります。そして、これからも都民の憩いの場所として提供してまいりますので、医療や教育面での格差解消のために東京都のお力添えを是非お願ひしたいと思っております。

それでは、私から今回1点ほど要望をさせていただきたいと思っております。現在、当村では人口減少、少子高齢化が加速度的に進み、2060年には現在の2,400人から約半数の1,200人に減少することが予測されています。人口減少は、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には島の存亡に関わる事態となると危惧しております。今後の最重要課題として移住・定住化を促進し、空き家バンク制度や空き家改修補助事業の活用はもとより、村独自の移住・定住住宅の整備が喫緊の課題となっております。そこで、今年度御承認いただいた「島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助」を活用し、新島地区では住宅建設予定地の現況測量設計、建築設計を、来年度には4戸の移住定住促進住宅を建設してまいります。

パース図の外覧を御覧ください。島で住宅を建設するとなると、輸送費等の関係で建設コストが高くなるため、今回はコンテナハウス型の住宅を予定しております。パース図の内覧を御覧ください。内装は木製で統一されていて、コンテナハウスとは思えない造りとなっております。パース図の間取りを御覧ください。上段2つは居住スペース4戸、下段は居住者が共同で使用する地域住民とのコミュニティ施設となっております。移住者は最長3年間居住することができまして、その間に住宅を探していただくこととなります。現在、空き家バンクに登録している住宅は少ないですが、島の方々と交流していく中で、住宅が見つかるケースは多々ありますので、そこに期待しております。

また、当村は新島と式根島からなる2島1村ですので、式根島でも同様の移住・定住住宅を建設する予定でおります。現在、式根島での住宅建設予定地の選定にかかっておりまして、令和7年度には事業着手をしたい考えでおりますが、今年度承認いただいた「島しょ山村地域における移住体験住宅整備補助」を活用し、本事業を推進していきたいと思っております。

再度の申請になると思いますが、特段の御配慮をお願いいたします。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。知事お願いします。

○知事 後先になって恐縮ですが、この度の村長御就任、誠におめでとうございます。そして1点移住定住施策についてのお話ございました。新島村では今お話ありましたように、村で独自の相談窓口や移住・定住ポータルサイトを設けておられて、積極的に情報発信を行っておられる。加えて、式根島でのワーケーションの取組など、民間事業者とも連携しながら移住・定住など、また関係人口の創出に向けた取組に大変力を入れておられる。今のコンテナハウスですね。とても内装も素敵で自然、ナチュラルな感じで素敵ですよ。都におきましても移住・定住の促進に向けて去年の5月でございますけれども、移住定住相談窓口を開設しております。相談員が移住希望者の相談内容をきめ細かく対応しているところでございますし、また今年度から町村が設置される移住体験住宅の整備への補助を今お話にありましたように開始をしております。新島村でも、この事業を活用しながら、移住希望者が実際に暮らす実感を持てるような、そんな環境整備に積極的に取り組んでおられること、都としてもこうした取組を財政面から後押しをしております。

それから地域の魅力を知ってもらうための移住定住フェア、移住後の生活をイメージできる暮らし体験ツアーなど、様々な施策を講じることによって、地域への興味や関心、そして現地への訪問につなげることで、市町村の支援を拡充しているところでございます。今お話ありましたように、村の方と連携しながら寄り添った支援を行うことで、島しょ地域の持続的発展につなげていきたいと都として考えております。私からは以上でございます。これからも頑張ってくださいと思います。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、村長、何か追加のコメント、御発言ございましたらどうぞ。

○新島村長 どうかよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは新島村村長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○知事 御苦労さまでした。

○**行政部長** それでは大島町長との意見交換を開始させていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 坂上町長、今日はどうぞよろしくお願いいいたします。地域の課題、そしてまた、都政への要望などをお聞きしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。早速お始めください。

○**大島町長** 知事におかれましては、大島町並びに島しょ地域への手厚い御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。今年は平成 25 年に発生しました土砂災害から 10 年目を迎える節目の年であります。平成 26 年度から実施しております大島町復興計画の終了の年となります。おかげさまをもちまして、計画に基づく多くの復興事業は完了を迎えることができそうですが、一部、産業振興施設の整備など事業が実施に至っておらず、計画終了後も継続して実施に努めなければなりません。また、3 名の行方不明者の方もいらっしゃいまして、未だ発見に至っておらず、被災者等に対する対応も引き続き検討する必要があります。町としましては、町民の心の復興が前に進んでいくよう、地域を復興する取組など頑張っておりますので、引き続きましての御支援をよろしくお願いいいたします。

それでは、私の方から 3 点の発言をさせていただきたいと思っております。まず第 1 点ですが、平成 25 年台風 26 号災害における復興事業推進支援についてです。平成 25 年、伊豆大島土砂災害復興事業ですが、平成 25 年から令和 4 年度までに要した経費は約 173 億円となります。平成 26 年度から 10 か年計画で実施している大島町復興計画は、今年度が最終年度となりますが、令和元年台風 10 号の豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により一部完了していない事業がございます。土砂災害復興事業は町の最優先重要課題であり、未完である産業振興センター建設は産業振興・定住促進等の一つとして、また全天候型多目的広場建設も島内の再生活活性化のために必要な施設と考えております。これらの建設については、現在国や都の補助制度はなく、起債に頼らざるを得ません。同時に、被災者家族への支援、防災事業についても継続的な実施が必要です。自主財源が厳しい中、予算編成については町行政全体で鋭意努力しているところでございますが、引き続き財政支援などの特段の御配慮をお願いいたします。

発言の 2 番目でございます。再生可能エネルギーを活用したまちづくりに対する支援でございます。令和 2 年度に国の浮体式洋上風力発電により、地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託業務に採択されまして、令和 5 年度に各調査を終了する予定で進めているところでございます。地産地消型の浮体式洋上風力発電を導入することは、2030 年カーボンハーフ、2050 年カーボンニュートラルを目指すとともに、脱炭素化への意義が大きく、雇用創出や漁業振興・観光振興にも寄与するものと考えております。また、自然災害の多い当町にとって、防災・災害対策の脱炭素モデルとしての活用も期待されます。近年、洋上風力発電事業の大規模化に伴い、離島で必要とする風力発電設備規模との間にミスマッチが生じているため、風力発電機の調達に目途が立たない状況にあります。

また、今後、小規模自治体で推進するには、ある程度の基数を確保することが必要になる可能性があり、多くの費用がかかることが予測されます。このような状況から、ウインドフ

アーム事業を推進するに当たり、島内のエネルギー供給のみならず、余剰電力からの水素利活用に関する協力体制の強化施策、財政支援に特段の御配慮をお願いしたいと思います。一方で都が進めている事業と連携し、都の公有施設である空港や港湾施設等への自家消費型の太陽光発電等の導入の推進とともに、施策、財政等の積極的な支援についても、特段の御配慮をお願いいたします。

3点目でございますが、循環型社会形成に関する支援でございます。現代社会において、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却するためのあるべき新たな社会の姿として、循環型社会が始まり、廃棄物を出さないこと、排出された廃棄物は資源として再利用し、利用できないものについては適正に処分する環境に優しい社会の実現を推進しています。その一方で、大島町では離島という環境下において資源循環が促進されにくい状況でございます。最大の要因としては、島外排出及び島内処理費用への財政負担が莫大であり、高騰する原油価格等の影響もあり、今後一層の費用の増加が見込まれることにあります。

大島町では、循環型社会形成の実現のため、日常的に一般家庭等から排出されるごみについては町内収集箇所で回収し、適正処理・再資源化を実施しております。資源循環できないものについては、廃棄物として適正に処理しており、可燃ごみは焼却処理施設にて焼却処理、資源ごみ及び有害ごみは中間処理施設で破砕、減容等処理をして搬出してあります。自治地域内処理の原則に基づき、収集・処理・処分することに莫大な費用がかかっており、処理施設等の建設費補助に加え、維持管理・島外搬出経費に係る持続的で安定的な施策、財政の積極的な支援をお願いしたいと思います。また、公共工事で発生する建設土砂は、自然景観回復事業の埋立資材として活用し、環境回復・整備に努めております。現在、新たな土砂捨て場の整備を行う必要があるため、土砂捨て場設置に関する財政支援も併せてお願いをいたしたいと思います。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 坂上町長、御苦労さまでございます。もう10年なのですね。もうというのか、まだというのか。復興に着実に取り組まれてきたものと存じます。都民の命と暮らしを守るといことで、島の強靱化を進めていくことは極めて重要でございます。

私の方から3点の御要望の中で、再生可能エネルギーについてお話しさせていただこうと思います。島は大変自然に恵まれてポテンシャルがあるわけで、そのためにも今回国のプロジェクトの中に選ばれたというふうに理解いたしております。何としても、この脱炭素社会の実現に向ける。また災害時に、自らの地産地消のこのエネルギーを確保するというのは、とても重要なことでございます。また風力、波力、そして地熱ですね。こういった再生可能エネルギーの地産地消を進めていく。いろいろな観点から重要だというふうに認識しております。大島の洋上風力発電のプロジェクトに関係する協議会に都も参加をいたしておりますので、島しょ地域の再生可能エネルギーの導入に向けて技術面からの助言も行わせていただいております。そして、市区町村施設などへの再エネ発電設備、また蓄電池の導入に対しての支援を行っております。水素の利活用も後押しをいたしておりますので、うまく利用していただければと思います。

それから港、空港、海と空ですね。それぞれ再エネの活用による脱炭素化ということも推進しておりますので、今年度から船客待合施設などについても、太陽光発電を進める予定です。もうありとあらゆることを行う、今のこのエネルギー情勢なども、世界情勢などを考えますと、やはり我が国というのは、こういう技術がありながらあんまり自らで実装していないのが現状でございますが、是非大島の方でいいモデルを示してもらえればと思います。そして、島しょ地域における再生可能エネルギーの普及、拡大を支援して、ゼロエミッション東京、この実現につなげていきたいと考えております。

どうぞ都の支援策いろいろございますから、島の豊かな資源を生かして、それぞれの特性に合った取組を進めていただきたいと思います。そして、加えまして副知事の方からお話しさせていただきます。

○副知事 町長、いつもお世話になります。私の方からは、土砂災害復興事業と循環型社会形成についてお話をいただきましたので、都の取組、考え方等について発言をさせていただきます。

大島町の皆さんが平成25年の土砂災害からまさに町一丸となって復興に向けた取組を進められていることを東京都としても認識をしております。都は、これまでも災害復旧・復興特別交付金、市町村総合交付金などを活用して、財政面でも復旧・復興を後押しさせていただいたところでございます。引き続き町のおかれている状況を踏まえつつ、効果的な支援に努めてまいりたいと考えております。

循環型社会形成についてのお話がありました。有害廃棄物の処理体制の整備、あるいは資源化率の向上等を目的として、島しょ町村が実施する廃棄物の減量推進事業、あるいは廃棄物の適正処理推進事業への補助を行っているところでございます。また、島外の搬出につきましては、「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」によりまして、島外搬出費用など島しょ町村特有のコストに対する支援も実施させていただいております。また、建設の副産物につきましては、島内はもとより、島しょ地域全体を含めまして、都庁内の関係8局等で構成する、島しょ地域建設副産物対策部会等を活用しまして、循環利用を推進していくこととしております。東京都は町が実施する各施策に関する経費、一般財源の補完に取り組んできたところでございます。今後も地域の実情を踏まえて必要な支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。こちらからの発言は以上になりますが、町長、特に追加のコメント、御発言等ございましたら、どうぞ。

○大島町長 1点だけ御礼をさせていただきたいと思います。キョンの問題ですが、大変いろいろ都の支援をいただきまして初めてですね、今まで生息数が横ばいだったのですが、一番新しい調査ですと少し減少傾向にあるというようなことでございます。ただ、まだまだ市街地にもたくさん出ておりますので、引き続きましてキョンにつきましてもの御支援を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは大島町長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○知事 御苦労さまでした。今度リアルでお会いしましょう。

○行政部長 それでは調布市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 長友市長、お久しぶりという感じで、お元気そうで何よりです。

○調布市長 体調はいかがですか。

○知事 ええ、大丈夫です。

○調布市長 御自愛ください。

○知事 今日は地域の課題、都政に関する要望を伺うということで、少し前倒しになりました、時間はそれなりにありますのでどうぞ、たっぷり聞かせていただければと思います。どうぞ早速お始めください。

○調布市長 よろしく申し上げます。まず私どもから画像を2枚提供させていただいた1枚目を映していただけますでしょうか。これはバーチャルリアリティの1コマですけれども、右上のあれはリアルな写真です。何かというと、これ今、調布駅前ですね、我々の表玄関、ロータリーが2つあって、右の方に見えているのが北口、左が南口で、北はもうできております。南口が再来年度に完成するというので、今最終の仕上げ、その2つのロータリーができた真ん中が大変広いイベントスペースになるというイメージがこれでございます。次の画像をお願いします。

そして、できた暁にはということで、今考えておりますのは、例えば左下の調布国際音楽祭、これは20万都市としてはかなり大きな音楽祭を毎年やっております、これを屋外にも広げてこの広場を使おうと。右の下は多数行っておりますお祭りの一つで、年間を通して賑わいをこの広場で味わっていただきたい。そして、右上、「マルシェ ドゥ 調布」と書いてあるのですが、これはどういうことかということ、できれば年間の回数を増やしていきたいと思うのですが、週末の調布に行けば何か面白いことが起こるらしいよというようなことを、我々の駅は京王線の八王子へ向かうのと相模原へ向かうのと両方の分岐点になっておりますから、近郷の都市からもお越しいただいて、この週末の賑わいというのを、できれば52週間、全てにおいていろいろな催しを行っていきたい。今、そのための広場の整備を最終的にしております。我々のPRということで、まさにこれが近未来の調布の姿、夢と希望をこれにかけていきたいと思っております。以上です。

PRはそこまでさせていただいて、本題に入りますけれども、1つ目は非常に簡単なことです。来年度、長年の懸案でありました我々の飛行場にあります自家用機の分散移転を実現していただくということで、どうかよろしく願いをいたします。特にここ1、2年の東京都の大変な御努力というのは、我々も理解し、高く評価をさせていただいております。大島に既に格納庫はでき、給油施設もつくっていただくということで、ただし自家用機が移転できるかどうか、あの平成27年7月26日の大事故、一言申しますけれども、私がすぐに現場に行って、あの火柱が上がっている中で、遺体が道に放置されて、もう地獄のような有様を一生忘れることはありません。考えてみれば、平成9年の協定を締結したときから、自家用機の分散移転というのは東京都の約束、合意事項であります。そこまで申し上げて、来年度本当に移転が行われることを切望しております。実現に向けてよろしく願いを申し上げ

げます。私も市民にはっきり約束していることですので、それがもし行われな
きには、厳しい意見を調布からも発せざるを得ないとそのように思い定めてお
ります。

もう一つは、この調布のことというよりも、東京都、また多摩地域全体の産業振興をこれ
から多摩全域で、みんなで努力をして、また東京都と連携を保って推進していこうとい
うこととございます。近未来を考えたときに東京はある意味で、私は47都道府県で、これまで
さしたる努力をしなくても技術と人と金が吸い寄せられてくるような自治体であったと思
っておりますけれども、このITの進化によって情報はどこでもとれる、それから交通網の
発達により、製造業においては御存じのように東京から分散して行って企業が減る一方
であります。これまで努力してこなかった多摩地域を売り出さなきゃいかんということで、何
人かの市長と語らって、今企業のデータベースを、ほかの道府県の心ある、また優良な企業
とタイアップして、お互いにメリットがあるような、そういう計画を進めていきたい。その
ためには、東京都にどれだけ素晴らしい業種別の企業があるかということ資料としてデ
ータベースとしてつくらなければいけないということで、実はですね、今年度中にできるか
ということまで今進展をしてきております。東京都及び東京都の外郭団体、中小企業振興
公社でありますとか、それから商工会連合会とか、そういうところと密な話をさせていた
いております。

あと一步のところそれができるところまで来ておまして、去年から私がほ
かの案件の出張のたびに、例えば道府県ですね、いろいろなところへ行って、例えば県庁所
在地であれば、長崎市長、広島市長、今年は富山市長、福島市長などと語らって、我々はし
てこなかった努力、東京都がやはり自分たちで集めた資料情報を積極的に流させていた
くから、そのタイアップ、地方企業との連携というのを考えていただきたいということを申
し上げたら、異口同音にそれはまあ関心があると、是非そういうものを早期につくって
いただければ、話し合いをしようというふうに皆さんおっしゃっておられます。このこと
に関して東京都の今までのいろんな部署の方と御相談させていただいて、理解はいた
しておりますけれども、是非これを例えば今年度中にモデル版をつくって来年度から打
って出られるようなことに対して、我々はこれから最後の詰めだと思っております
けれども、変わらぬ御支援をいただきたい。そのことを申し上げて、東京都としての
御意見もあれば、是非伺わせていただきたく思っております。よろしくお願
いします。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事をお願いします。

○知事 調布の駅前広場、バーチャルということですが、大変期待をいたしましたし、
その中の目玉というか、毎週何かやっていますよと、マルシェというのが市長らしい
なと思
って、とってもヨーロッパでいいですね。

○調布市長 トライアルはもう1、2年やっていますね。その規模を拡大していきたい
と思
っています。

○知事 そしてこれからウォーカーブルなまちをどう作っていくかというのも大きな
ポ
イントだと思いますので、そういう意味で非常にモデル的だというふうに思
いま
した。

私の方からはお話がありました調布飛行場について、自家用機の分散移転、この推進につ

いて話させていただきたいと思います。これについては都としても大変重要な課題であるということで、これまでも取り組んでまいりました。大島空港を有力な移転先候補として、市長からお話がありましたように格納庫整備、そして今は給油施設を整備しているという段階であります。17機全ての自家用機の所有者と継続的に移転に向けた協議を実施し、また移転に伴って生ずる交通費とか早期の移転実現に必要な経費の補助制度についても創設をいたしております。様々な取組を進めてきたところでございますけれども、今後も自家用機の所有者と粘り強く交渉を続けるとともに、あらゆる可能性を検討して具体的な方策を講じていきたいと思っております。調布市にも御協力いただきながら、この点に取り組んでいきたいというふうに考えております。そして、副知事の方から加えさせていただきたいと思っております。黒沼副知事です。

○副知事 市長、いつも大変お世話になっております。私の方からは市長から今お話をいただきました、これまでも取り組んでこなかったというお話もございました広域連携による自治体のデータベースの構築について都の考え方、取組等について発言をさせていただきます。いうまでもございませんが、多摩地域は豊かな自然、それから高い技術力を持つ中小企業、あるいは大学、研究機関の集積、様々なポテンシャルを秘めた多くの強みを有した地域であると、私も多摩振興担当副知事として自負しておるところでございます。また、今年は130周年の節目ということで、この間、イベントを実施したところでございますが、多摩地域の魅力を全方位に向けて発信をしていく、多摩のファンをもっともっと増やしていく。こうした取組を進めなければいけないと思っております。

市長から今、調布市さんが取りまとめの先頭に立ってされている広域連携の取組を伺いました。多摩川流域の8市が現在、自発的に連携する仕組みを構築されて、多摩の発展に向けて様々な取組をされている、大変心強い取組だと思っております。多摩地域の自治体の基礎情報、それからビジネスの情報、こうしたことをデータとして見える化をし、これを発信していく、そして人や企業の誘致につなげていく、こういうお話であろうというふうに理解をしております。東京都も企業立地相談センターのホームページにおいて、多摩の多摩川流域自治体による広域連携の取組については、既に情報発信を行っております。データベースの構築についてもサポートをしております。引き続き、産業振興や地域振興につながる好循環、まさにこの8市の取組が更なる広がりを見せていくようなそういった取組についても引き続き都としても支援をさせていただきたいと考えております。私からは以上です。

○調布市長 ありがとうございます。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、市長、追加の御発言等ございましたらどうぞ。

○調布市長 そうですね。新たなことではありませんけれども、先ほど黒沼副知事は8市というのもよく御理解いただいてありがとうございます。うち以外には、府中、日野、八王子、多摩、稲城、狛江、町田になるのですけれども、この8市だけでいわゆる多摩400万人と言われている半分です。人口は200万人ぐらいいるわけですね。これを一つの塊として、多摩という地名すら他の道府県の人にはわかりませんから、そこから説き起こして多摩の魅力

を発信するとともに、先ほど申し上げたような、そこに今存在する優良企業と地方の企業、東京と他の地方自治体が角突き合わせるだけではなくて、お互いにメリットがあるような、そういう提携を是非呼びかけていくべきだということで、来年度から始められればと思っております。是非、今後ともよろしく願ひいたします。今日はありがとうございました。

○行政部長 それでは調布市長との意見交換は以上となります。

○知事 ありがとうございました。よろしく願ひいたします。

○**行政部長** それでは小金井市長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○**知事** 白井市長、こんにちは、今日はよろしくお願いをいたします。御就任からもう1年が経ちつつあるところでしょうか。今日は地域の課題、そしてまた都政に関する要望をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞ早速お始めください。

○**小金井市長** ありがとうございます。小金井市長の白井亨と申します。本日は知事には大変貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。また、御調整いただいた部局の皆様にも厚く御礼を申し上げます。

早速ではございますが、本市における取組や課題についてお伝えさせていただきます。今共有いただいておりますが、誰一人取り残さない学校教育を核とした多様な学びの機会を保障する取組についてPRしたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の流行により、子供たちを取り巻く環境にも大きな変化がありました。本市はコロナ禍において、令和2年9月には市立小中学校全校の児童・生徒にタブレット端末を配布し、いち早くGIGAスクール構想に着手いたしました。市内には東京学芸大学、東京農工大学、法政大学等、多くの教育機関があることから、その連携を強みにして、子供の学びの環境整備に力を注いでおります。その1例に、不登校の子供を対象とした学校外の居場所である「もくせい教室」がございます。試行を経て、令和4年度から東京学芸大学構内に設置いたしました。同大学の「子どもの学び困難支援センター」と協働し、学生ボランティアにも参加してもらいながら、様々なプログラムを実践しております。このほか、昨年度は文部科学省の実証事業として、不登校の子供を対象とした教育メタバースの実践に協力し、バーチャル環境でのつながりを契機として学びを支援する試みにもチャレンジしております。

こちらで本日のテーマの1点目となりますが、放課後の居場所及び学びの場の環境整備充実に対する財政支援でございます。本市は都心へのアクセスの良さや、大きな都立公園など、緑豊かな立地のおかげもあり、出生数は減少傾向にあるものの、児童人口数は未だ増加傾向にございます。令和3年の公立小学校の学級編制標準の引き下げ、いわゆる35人学級制への移行の影響もあり、小学校における教室不足が喫緊の課題となっております。学校施設長寿命化計画を策定し、取り組んでいるところでございますが、学校施設の増築や学童保育所等との複合化に対する補助など、財政的支援の一層の充実をお願い申し上げます。また、冒頭申し上げましたとおり、増加する不登校児童・生徒に多様な学びの場を確保するため、様々取り組んでおります。学校現場においても、授業変革を中心に魅力的な学校づくりに全力で取り組みつつ、校内別室指導についても学びの選択肢として重要視しております。

しかしながら、これまでは人員の課題もあり、思うように進められない状況がございました。そのため、このたび東京都におかれまして、「校内別室指導支援員配置事業」を開始していただきましたことに深く感謝を申し上げます。本市では小学校1校、中学校4校の指定をいただきましたが、実施希望を募った際にはほぼ全ての学校が設置について前向きに捉えておりました。不登校はこの先も続いていく課題と考えております。同事業を公立の全小

中学校において実施できるよう拡充し、併せて年限の定めなく継続的に御支援していただければ、学びの環境及び体制整備も加速するものと考えております。是非積極的に御検討くださいますよう何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、来年度予算に関する意見提言でございます。新型コロナウイルス感染症が新たな段階へ移行した一方、原油・原材料価格の高騰、電力需要の逼迫等、依然として先行きを見通すことが困難な状況にあります。当市でもこれまでも行財政改革の推進と合わせ、歳入の根幹をなす市税収入については、徴収率向上に努めてはいるものの、生産年齢人口の減少への転換期を迎え、今後は大幅な増額を見込むことが難しく、更に厳しい行財政運営の長期化が見込まれます。当市においても、計画的な施設整備や更新、駅周辺のまちづくりの推進、子育て環境の充実、学習環境の整備、気候変動に伴う異常気象や自然災害への備え等、重要課題に直面しておりますが、このような状況の中、特別区の施策水準と比べてみますと当市との間には様々な差が生じております。行政水準の向上を図りながら、持続可能な行財政運営を図るため、当市にとって重要な財源補完制度である市町村総合交付金及び区市町村振興基金について引き続き御支援をお願いするとともに、更なる予算の増額、条件の緩和、対象事業の拡大等、積極的な措置を講じていただきたく、御検討をお願いいたします。

最後に当市の中心拠点である武蔵小金井駅の南口側では2期に及ぶ再開発事業が令和2年に完成し、駅前広場の整備とともに大規模商業施設や広場等が整備され、景観と賑わいが両立したまち並みが生まれました。東京都のこれまでの多大なる御支援につきまして、改めて深く感謝を申し上げます。さて、現在同駅の北口側におきまして、歩いて楽しい賑わいのある魅力的なまちを目指して、組合施行による再開発事業が計画され、準備組合や地元協議会の協議が進められているところでございます。当市としましても、来年度の都市計画決定を目指して支援しているところでございますが、東京都におかれましても引き続き賑わいのある枢要な地域拠点の形成に向け、御指導及び御支援いただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 白井市長の方から小金井市における不登校対策の様々な取組を行っておられることよくわかりました。不登校の子供たちへの対応というのは、誰一人取り残さないというその観点から様々な困難、また悩みを抱えている子供たちに寄り添っていくことが重要かと考えております。そして関連して、子育ての環境整備についての御要望がございました。子供が自分らしく伸び伸びと成長すること、そしてまた自らが持つ力を育めるような環境を整えるということが重要でございます。放課後の居場所のお話でございますが、市区町村が学童クラブの待機児童解消計画を策定した場合に、その整備費用を支援する。そしてまた、民間団体と連携されて学習支援や保護者への養育支援などを一体的に行う居場所づくりを後押ししているところでございます。

また、公立学校の施設の整備でありますけれども、国が負担金などによって財政措置を実施しているということから都といたしましては、地域の実情などに応じて柔軟な支援制度となるよう、国に対して要望いたしているところでございます。

そしてまた戻りますけれども、不登校対策でございますが、都の教育委員会は、別室であれば登校できる子供に対して、一人ひとりに応じた学びを保障できるように、不登校の子供が多い小中学校を合わせまして、209校ですが、校内での別室指導支援員を今年度から配置している。市長からもお話があったかと思えます。今後とも子供たちが心豊かに健やかに成長できるようなそんな環境づくりを推進していく。そのように考えております。副知事の方から、駅前開発についてのお話をさせていただきます。

○副知事 市長、いつもお世話になります。副知事の黒沼でございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、再開発の話と、行財政支援の話がありましたので、東京都の取組と考え方等について発言をさせていただきます。

南口の再開発がああいう形で1つ目処を迎えられ、今度北口でございますよね。市におけるまちづくりの方針等を踏まえた都市計画決定がなされるように、今後も市からの協議を受けて、都としても調整を図っていきたくと考えております。また、市及び組合の取組の進捗状況に応じて必要な支援も行っていきたいと考えてございます。

続きまして、行財政事業に関する財政支援のお話をいただきました。小金井市さんが様々な行財政改革その他、積極的に取り組まれて多様な財政需要があること、これは都庁各局、特に総務局の行政部が中心になって様々なお話を伺っているところでございます。東京都はこれまでも市町村にとって重要な財源補完制度である市町村総合交付金こちらの充実、更には都独自の融資制度である都区市町村振興基金、こういったものを活用して、市町村の財政負担の緩和に努めてきたところでございます。今後とも市町村総合交付金や振興基金の活用などにより適切な支援に努めていきたい。このように考えてございます。私からは以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、市長、特に追加の御発言、コメント等ございましたらどうぞ。

○小金井市長 ありがとうございます。御回答もいただきましてありがとうございます。都知事がおっしゃった子供一人ひとりに応じた学び、この環境づくりというのはまだまだ課題があると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。未来を担う子供たちの多様な学びの環境の確保、持続可能な魅力あるまちづくりのために、財政面も含めた東京都ならではの多面的な支援を御検討いただきますよう重ねてお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○行政部長 それでは、小金井市長との意見交換を以上で終了いたします。ありがとうございました。

○行政部長 それでは日の出町長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からお願いします。

○知事 田村町長、こんにちは。今日はよろしくお願ひいたします。この時間、地域の課題、そして都政に関する要望などについてお伺いさせていただきたいと思ひます。先日の「びじょネット」なども本当に御苦勞さまでございました。早速、お始めください。どうぞ。

○日の出町長 本当に知事には日頃大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。また、本日はこのような機会を設けてくださいましたことにも御礼申し上げます。

日の出町のこと、少しお話をさせていただきます。日の出町は都心から少し離れていますが、都心への通勤ができることや伝承されてきましたお祭りが盛んなこと、また暮らしの場で四季折々の自然を楽しむことに加えてシネコンを備えた大きなショッピングセンターがありまして、住民からも「丁度いい田舎暮らしだね」とそのように言われております。居住満足度が高い町であると自負しております。

そして、町の特色として避けて通れないのが多摩地域 26 市町のごみの最終処分場を受け入れた町ということでございます。「三多摩は一つなり」の精神で、昭和 59 年、1984 年に開始したごみの受け入れですが、早くも 40 年が経とうとしております。この間、地元住民の理解のもと、2つの最終処分場が設置され、現在はエコセメント化施設が稼働しております。埋め立てが終わった谷戸沢の最終処分場は、自然が戻ってきておりまして、フクロウやオオムラサキなどが生息しています。そして観察会なども三多摩の住民向けに循環組合の方で実施をされている。そんなことでございます。

また、埋め立て後の谷戸沢処分場の一部にはですね、天然芝のサッカー場もありまして、これも町外の方々にも広く利用されております。これらの処分場等の土地については、過去にもいろいろな経緯がありましたけれども、新たな時代を迎えて、今後は日の出町民だけでなく、三多摩都民 400 万人の憩いと交流の場としての機能が加えられ、更には東京都民の皆様にも親しんでいただけるようになったらいいな、というふうに願っているところでございます。

それでは、日の出町の課題について3つのことをお話しさせていただきます。まず、チルドレンファースト社会の実現についてです。

東京都の「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針 2023」の考え方、子供を主体とした考え方には大いに共感しております。日の出町は高齢化率が約 36%、一人暮らしを含みます高齢者世帯は 45%と高齢者が多く住む町、そこに私も暮らしておりまして、子供は本当に希望であり、地域の活力の源であり、未来であると日々実感しております。これまでも日の出町は少子化対策を重点最重要課題として、給付と支援の両面から子育て支援策を進めてまいりました。クーポン券の配布や現金給付によって人口の増加や出生率の改善など、一定の成果は上げてきましたけれども、国や東京都の子育て支援の諸制度が拡充されてきていることから、環境的な支援へと転換を図るべく、諸施策の見直しを行っております。令和 6 年度には「こども家庭センター」を開設する準備をしております。妊娠前から子育て家庭に対し、積極的なアウトリーチ等を実施し、家庭のニーズやリスク要因等

を早期に把握し、適切な予防的支援を推進する体制を整えて全ての妊産婦、子育て世帯、子供たちへ、一体的に相談支援を行うことができるように進めてまいります。今後は子育て世帯が安心して子供を産み育てられるよう、妊娠前・妊娠期から青年期まで全てのステージを通じて切れ目のない支援ができるよう、更なる財政支援をよろしく願いいたします。

また、チルドレンファースト社会の実現に向けての取組の一つとして、保育における量の課題への取組が大きく進展する中、安全・安心な保育環境、保育実施体制の整備など、更なる質の向上も必要と感じておりますので、子育て家庭のニーズを踏まえ、安心して子供を育てられる環境づくりができるよう、地域の実情に応じた支援の充実と継続をお願いいたします。

次に、2つ目は自治体のDXの推進についてです。行政のデジタル化の推進は喫緊の課題であることから、令和5年2月に「日の出町DX推進方針」を策定しまして、ICTを活用した行財政サービスの充実や事務の効率化など、できることからデジタル化に取り組んでいる状況です。また、国が主導で進めておりますシステムの標準化対策については、多額の費用が見込まれております。財政負担が過度に生じることがないように、国に対する補助額の見直しの要求や、東京都による財政支援をお願いいたします。また、ChatGPTをはじめとした生成AIについては、業務の効率化の観点からも積極的に活用していきたいと考えております。是非生成AI等の先進的技術を活用していく上での技術的助言や導入支援をお願いいたします。

最後に3つ目といたしまして、地域防災力の向上についてです。町では地域防災対策として防災施設の整備や消防団の充実、強化、地域自主防災組織の育成、防災訓練等の各種事業に取り組んでおります。特に消防団は町と消防署と自主防災組織、そして住民との間をつなぐ存在であり、公助を担う消防機関であるとともに、地域における共助活動の中心的な存在であると言えます。今年の7月19日に、町内で発生した6,000平方メートルに及ぶ林野火災や、そして風水害の発生の際にも、消防団員が大きな力を発揮しておりまして、地域防災の要であると言っても過言ではありません。日頃から町内事業所へのリーフレットの配布や、消防団を紹介するホームページの活用と団員確保に努めておりますが、団員数は年々減少しているのが現状です。つきましては、団員加入促進への支援、また、団員への処遇改善や装備の拡充への財政支援等をよろしく願いをいたします。以上3点でございます。

○行政部長 ありがとうございます。まず、知事からお願いします。

○知事 冒頭、田村町長から最終処分場を引き受けて40年というお話を伺いました。自然環境が40年経って逆に落ちついてきているというような話、大変心強く伺ったところでございます。

3点御要望ございました。私の方からDX推進についてお話しさせていただきたいと思っております。都民の生活の質や利便性を向上させる、東京の魅力を高めることができ、持続的に成長させていくためには、行政のサービス、その変革に果敢にチャレンジするということが重要でございます。都は9月に「東京デジタル2030ビジョン」、これを発表させていただいております。柱は3つございまして、まず「プッシュ型」こちらから知らせる、それから「垣

根を越える」、そして「顧客最適化」この3つの変革への挑戦を掲げて、宮坂副知事にリーダーシップを振るっていただいております。こうした変革を成し遂げるためには、住民サービスの最前線を担っておられるのは、市区町村の皆さんでございますので、連携を深めていくことが何よりも必要だというふうに考えております。GovTech 東京、すでにスタートしております。これを推進力にしながら、それぞれ市区町村のDXを技術的にサポートするなど、オール東京で取組をして一つひとつの自治体で技術者を確保するとか、なかなか難しいところもございます。

だからこそ、情報システムの標準化、生成AIの話もありました。そして、子育て支援、消防団関係などのお話にも展開しておられたわけでございますけれども、これらのことはDXを含めて、連携しながらやっていきたいと思っております。それでは、副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 町長、いつもお世話になっております。副知事の黒沼です。それでは、私の方からは、まずDXのシステムの標準化の話、生成AIの話をいただきました。いわゆる情報システムの標準化対応を国が進めておられるガバメントクラウドへの住民税や国民年金といった主要20業務の移行のお話だと思いますが、これは市区町村にとって非常に大きな負担、財政負担も含めて喫緊の課題であると認識をしております。国に必要な財政支援をしっかりと行うように働きかけも行っておりますし、都庁としてはデジタル人材による技術的な支援、あるいはワーキンググループの設置等によりまして具体的な検討を進めているところでございます。

また、生成AIのお話もいただきました。都庁では8月に文章生成AIの利活用ガイドラインを公表して現在全局での利用を開始しております。ChatGPTを安全に利用できるための環境整備とともに、業務に活用するために職員アイデアソン、あるいは勉強会なども実施しております。こうしたプロセスを是非CIO協議会等も通じまして、市区町村と共有させていただきながら連携を図っていきたい。このように考えております。

続きまして、子育て支援の話もございました。妊娠・出産・子育てを切れ目なくシームレスに支援をしていく、こうした住民に身近な自治体の取組を積極的に支援していくというのが、都の基本スタンスでございます。令和6年度、これは全国ベースで設置をされていきます「こども家庭センター」のお話もいただきました。今、鋭意、町ではそれに取組を進められているというのは、福祉局から聞いておりますが、母子保健部門への専門職員の配置を支援するといったことで、児童福祉部門と一体的なサポートできる体制を現在後押しさせていただいております。また、様々な創意工夫を凝らして進められている切れ目ない取組、子育てへの取組の支援として「とうきょうママパパ応援事業」などを活用して支援をさせていただいております。また、子育て推進交付金により、具体的な取組についても御相談に乗っているところでございます。地域における多様な取組を進めて、子供を望む全ての人が産み育てやすい東京の実現を目指してまいります。

最後に消防団のお話をいただきました。消防団はまさに地域の防災の要、おっしゃるとおりだと思います。都は、各種イベントを通じた消防団活動の紹介、SNSやWEB広告などによ

る団員募集 PR なども行っております。加えて、女性団員あるいは学生団員の活動を紹介する動画を作成・発信するなど、市町村の団体企画を積極的に支援してございます。併せまして、消防団員の処遇改善に向けた情報提供や助言を行うなど、市町村と連携をしまして、様々な消防団活動の環境整備を支援しているところでございます。

また、一般財源補完制度として活用いただいている市町村総合交付金ですが、その中で消防団活動の充実に向けた、例えば消防団の装備品、資機材の配備などについても後押しをさせていただきます。今後も地域の実情に即した効果的な支援に努めてまいりたい。このように考えてございます。私からは以上です。

○行政部長 こちらからの発言は以上になりますが、町長、特に追加の発言、コメントがございましたら、どうぞ。

○日の出町長 ありがとうございます。特に追加の質問ということではございませんけれども、知事から処分場のことを御発言がいただきましてありがとうございます。埋め立ての谷戸沢処分場の跡地のところ、まだ今年は見に行っていないんですが、秋になりますとススキがものすごくきれいな姿をあたり一面ススキの原野という感じになって、とても美しい景色でございます。機会がありましたら、知事も是非お出かけくださいね。お待ちしております。本日は大変ありがとうございました。

○知事 ありがとうございます。

○行政部長 それでは、日の出町長との意見交換以上で終了になります。ありがとうございました。以上で本日の意見交換は終了です。